

第Ⅱ部 平成28年度 資源循環型都市の形成に関する年次報告

第1章 資源循環型都市形成に向けての普及啓発

第1節	普及啓発事業の推移	19
第2節	市民・事業者・行政による取り組み	20
1.	集団資源回収	20
2.	ごみの減量化・資源化協力店	23
3.	廃棄物減量等推進審議会	24
4.	廃棄物減量等推進員（じゅんかんパートナー）	25
5.	清掃行政協力者表彰	26
6.	コンポスト容器購入費補助制度	27
7.	生ごみ（調理くず）の活用	27
8.	リユースの取り組み	28
9.	在宅医療廃棄物の適正処理	28
第3節	行政からの情報発信	29
1.	「ごみ分別ガイドブック」の配布	29
2.	「資源物とごみの分け方・出し方」の配布	29
3.	ホームページ・広報誌等による情報発信	29
第4節	環境学習	30
1.	環境学習用副教材の配布	30
2.	出前説明会	30
3.	施設見学者の受入れ	30
4.	リサイクル施設見学ツアー	31

第1章 資源循環型都市形成に向けての普及啓発

第1節 普及啓発事業の推移

大量生産・大量消費という経済システムは豊かな社会と利便性をもたらしましたが、生活様式は大量消費・大量廃棄（使い捨て）型に変化しました。このため廃棄物の量が増大し質も多様化したことから、行政のみでは対処しきれないほどの問題となりました。このため、市民・事業者との協働の下、ごみの発生抑制、減量、資源化を基本とする資源循環型都市形成に向けての普及啓発活動を推進する以下の事業を実施してきました。

- 昭和52年 ・一部の自治（町）会や子ども会などで新聞・雑誌・ダンボール等の自発的な資源回収を開始
- 昭和56年 ・小学4年生用副読本を配布
- 昭和57年 ・集団資源回収が全市的な運動として開始（7月）
- 平成元年 ・「シェイプアップ市川」 “ごみを減らして” をキャンペーンタイトルに開始（4月）
- 平成 2年 ・集団資源回収参加団体に対し、回収した量に応じた奨励金の交付を開始（4月）
- 平成 7年 ・中学3年生を対象とした副読本を配布
 - ・「市川市リサイクルプラザ」 を開設（6月）
- 平成12年 ・電動式生ごみ処理機の購入費補助制度を導入（5月）
- 平成14年 ・(財)市川市清掃公社が「じゅんかん堆肥」（1袋40リットル）を販売（8月）
- 平成15年 ・市民と市の協働により、ごみの出し方全般及びその他ごみ関連のリサイクル情報を1冊にまとめた「ごみ分別ガイドブック」を作成し、市内全戸に配布（11月）
- 平成16年 ・消費者代表・事業者代表・市で構成する「マイバッグ運動推進会」を発足し、市内全域でマイバッグ運動を展開（7月）
 - ・「じゅんかん堆肥」（1袋15リットル）を販売（10月）
- 平成17年 ・従来の小・中学生用の副読本を循環型社会の構築という視点から内容を大幅に見直して作成し、市内公立、私立小・中学校に配布（3月）
- 平成18年 ・リサイクルプラザに3R相談窓口を設置
 - ・じゅんかんパートナーを150名から350名体制へ拡充強化
- 平成19年 ・じゅんかんプロジェクトと協働作業で清掃ホームページをリニューアル
- 平成20年 ・小学生の親子を対象としたリサイクル施設の見学・体験ツアーを開始
- 平成22年 ・資源化協力店にレジ袋不要カードを配布
- 平成23年 ・じゅんかん堆肥の製造を休止
- 平成24年 ・電動式生ごみ処理機購入費補助制度の廃止（3月）
 - ・市川市リサイクルプラザを分庁舎へ移転（4月）
- 平成27年 ・市川市リサイクルプラザを閉館（3月）
 - ・(公財)市川市清掃公社が「リサイクルプラザ市川」 を開設（4月）
- 平成28年 ・スマートフォン用「ごみ分別アプリ」の運用開始（10月）
- 平成29年 ・平成29年4月1日から資源物とごみの収集回数を変更することに伴い、その内容を反映させた「資源物とごみの分け方・出し方」リーフレットを、全戸配布（1月～3月）

第2節 市民・事業者・行政による取り組み

廃棄物問題は私たちの毎日の生活と密接なつながりがあることから、市民・事業者・行政がしっかりと連携して減量やリサイクルなどの対策に取り組んでいく必要があります。

そこで、計画や施策の方向性の提示及びチェック・改善等を審議する廃棄物減量等推進審議会、事業の実施に対しての市民参加システムである“じゅんかんパートナー”など、廃棄物行政に係る様々な段階で市民と協働で取り組む制度を設け、資源循環型の都市づくりに向けた取り組みを推進しています。

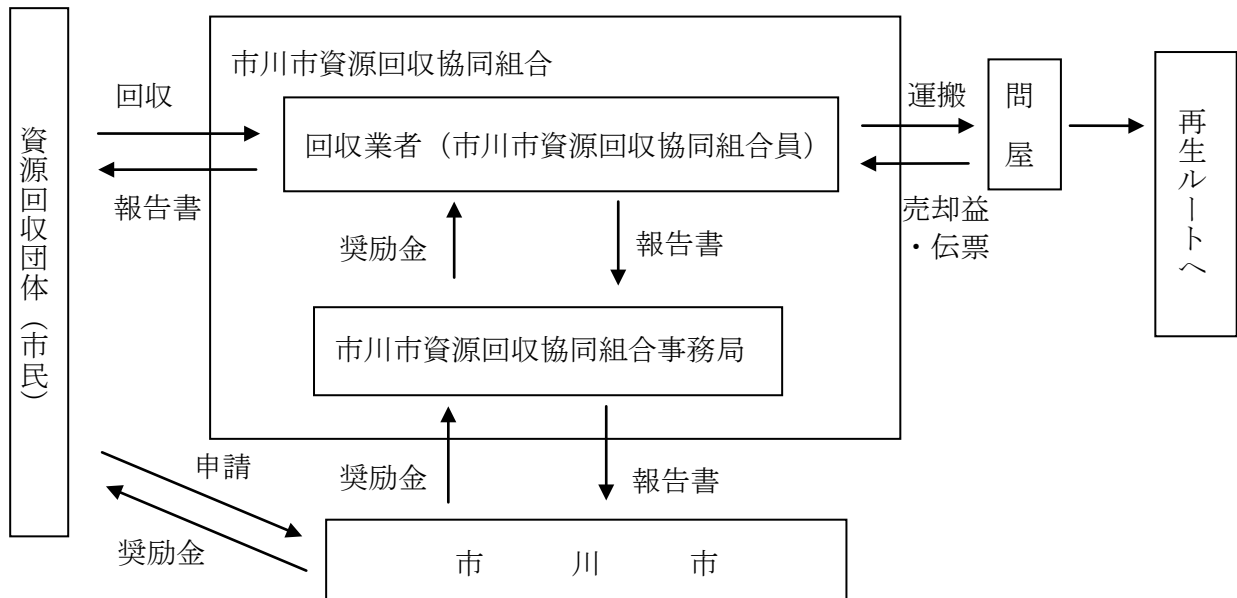
1. 集団資源回収

市民の自主的な資源回収活動として、集団資源回収が自治（町）会・子ども会等多くの団体に広く行われており、市はこれらの団体に対して、回収業者等についての情報提供・物品の貸し出し・奨励金の交付等により、その活動を支援しています。

回収品目は紙類（新聞・雑誌・ダンボール・紙パック）、布類、生きビン（リターナブルビン）、雑ビン、カンの8品目で、回収は各団体の市への登録申請に基づき、市・各団体・業者で協議の上実施しています。

登録申請を行った各団体は、回収品目の区分ごとに回収場所へ資源物を排出し、市川市資源回収協同組合に加盟した回収業者が回収します。（団体毎に回収日や回収品目が異なります。）

集団資源回収フロー



集団資源回収登録団体への奨励金単価の推移

年度	紙類	布類	生きビン・雑ビン	カン
平成 2年度	3円/kg	3円/kg	3円/kg	3円/kg
平成 4年度	3円/kg	3円/kg	8円/kg	8円/kg
平成 5年度	5円/kg	5円/kg	8円/kg	8円/kg
平成11年度	5円/kg	5円/kg	5円/kg	5円/kg
平成15年度	3円/kg	3円/kg	3円/kg	3円/kg

市川市資源回収協同組合への奨励金単価の推移

年度		紙類	布類	生きビン	雑ビン	カン
業務内容		回収及び再生処理	回収及び再生処理	回収及び再生処理	再生処理	再生処理
奨励金単価	平成 7年度	4円/kg	4円/kg	15円/kg	—	—
	平成 9年度	4円/kg	4円/kg	15円/kg	1円/kg	1円/kg
	平成18年度	3円/kg	3円/kg	15円/kg	1円/kg	1円/kg
	平成21年度	3円/kg	3円/kg	0円/kg	40円/kg [※]	40円/kg [※]
	平成22年度	3円/kg	3円/kg	0円/kg	33円/kg	33円/kg

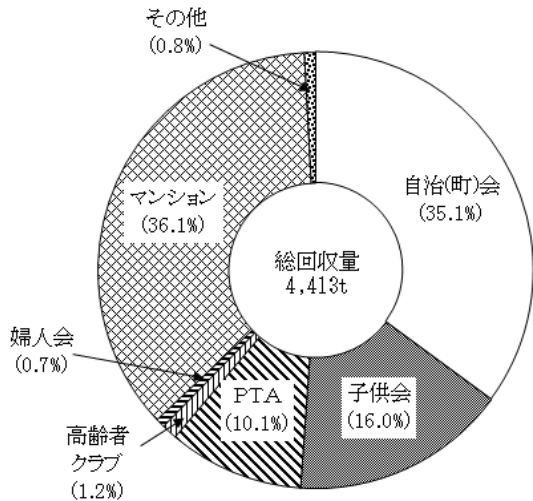
※平成21年度よりビン・カンの回収を、市直営から市川市資源回収協同組合に移管したため、21年度より回収を含む額となっている。

集団資源回収 実施団体構成 (平成28年度)

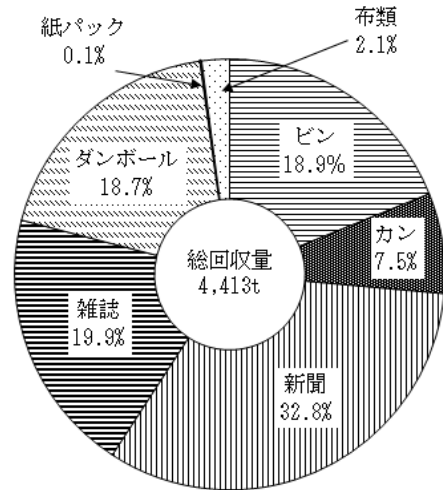
実施団体	実施団体数				回収量 (t)	奨励金 (千円)
	ビン・カン 紙類・布類 の4種類を 回収	ビン・カン の2種類を 回収	紙類・布類 の2種類を 回収	計		
自治(町)会	35	17	17	69	1,548	4,644
子供会	20	8	13	41	708	2,123
P T A	7	4	14	25	444	1,332
高齢者クラブ	1	2	2	5	51	154
婦人会	1	0	1	2	30	90
マンション	77	9	56	142	1,595	4,785
その他	1	0	4	5	37	112
計	142	40	107	289	4,413	13,240

※回収量は団体でトン未満を四捨五入、奨励金は団体で千円未満を四捨五入しているため、合計と合わないことがあります。

団体別回収割合（平成28年度）



品目別回収割合（平成28年度）

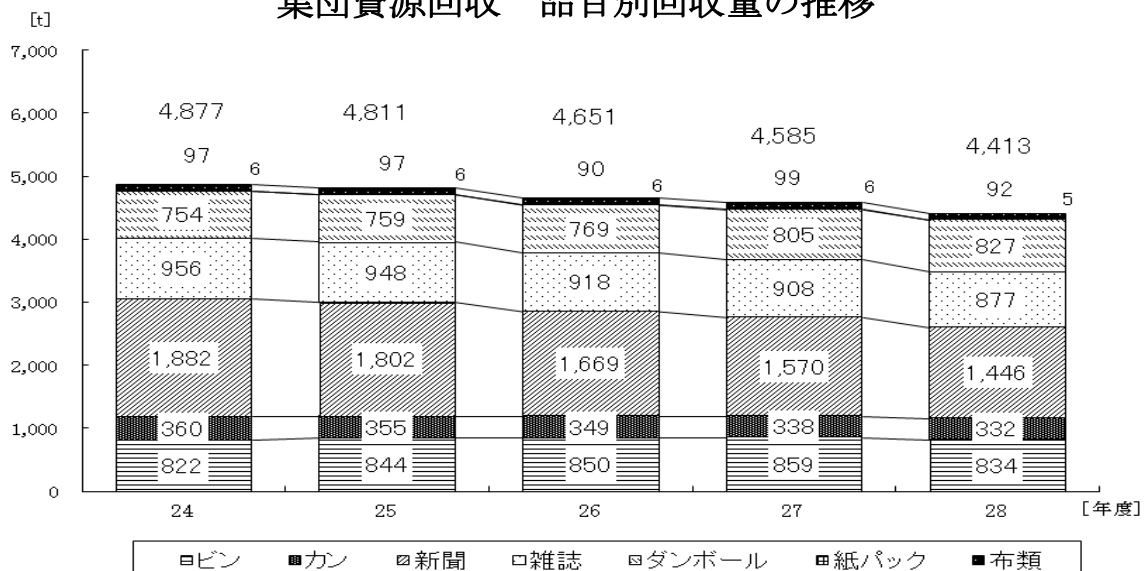


集団資源回収 品目別回収量・回収登録団体への奨励金の推移

集団回収 品目	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		27→28 重量 の増減
	重量 (t)	奨励金 (千円)	重量 (t)	奨励金 (千円)	重量 (t)	奨励金 (千円)	重量 (t)	奨励金 (千円)	重量 (t)	奨励金 (千円)	
生きビン	1	3	1	3	2	4	1	3	2	6	1
雑ビン	821	2,464	843	2,529	848	2,545	858	2,575	832	2,495	▲ 26
カン	360	1,07	355	1,065	349	1,048	338	1,013	332	995	▲ 6
新聞	1,882	5,645	1,802	5,406	1,669	5,007	1,570	4,709	1,446	4,339	▲ 124
雑誌	956	2,867	948	2,842	918	2,755	908	2,725	877	2,632	▲ 31
ダンボール	754	2,263	759	2,277	769	2,307	805	2,414	827	2,481	22
紙パック	6	19	6	19	6	17	6	18	5	16	▲ 1
布類	97	291	97	291	90	271	99	297	92	277	▲ 7
合計	4,877	14,631	4,811	14,432	4,651	13,954	4,585	13,754	4,413	13,241	▲ 172

※奨励金は品目ごとに千円未満を四捨五入しているため、合計と合わないことがあります。

集団資源回収 品目別回収量の推移



2. ごみの減量化・資源化協力店

3R（リデュース、リユース、リサイクル）の中で最も重要なことは「リデュース（ごみの発生抑制）」です。特に、市内に最終処分場を持たない本市にとって、ごみの発生抑制は資源循環型社会の実現に向けた取り組みの中でも最重要課題です。

ごみの減量及び資源化を推進するため、消費者である市民と商品の販売を通じて密接な関わりを持つ販売店を対象として、平成3年10月1日から市民・販売店・市の三者が一体となった**ごみ減量化・資源化協力店制度を実施**し、商品の簡易包装の促進、使い捨て製品の取扱い減少など様々な工夫を行っています。



ごみ減量化・資源化協力店
認定ステッカー

平成28年度末現在：114店舗

<認定基準>

ごみ減量化・資源化協力店が取り組む内容は以下のとおりで、次の項目（ア）～（ウ）までの各項目からそれぞれ1つ以上実施している販売店を対象に認定しています。

- （ア）ごみ減量に関することについて
 - ・レジ袋の有料化を実施している
 - ・レジ袋の使用について、口頭などで消費者に確認をしている
 - ・レジ袋の薄肉化又は軽量化をしている
 - ・レジ袋を辞退した消費者に、ポイント等のインセンティブを付与している
 - ・マイバッグ等の持参を消費者に呼びかけている
 - ・商品の大きさに応じた、包装類を使用している
 - ・トレイ無し商品の販売を推奨している
 - ・量り売りをしている商品がある
 - ・詰め替え商品を積極的に販売している
- （イ）資源化に関すること及び店舗から出るごみの減量等について
 - ・リサイクル商品等、環境に配慮した商品を販売している
 - ・店舗のごみ減量・資源化に努めている
 - ・店舗において再生紙や再生品等、環境に配慮した資材・備品等を使用している
 - ・資源物を店頭で回収している
- （ウ）啓発等に関することについて
 - ・消費者に店内放送やポスター掲示等でごみ減量・資源化を呼びかけている
 - ・従業員に対し環境教育等を実施し、意識の向上を図っている
- （エ）その他
 - ・前号に掲げるほか、創意工夫によるごみの減量・資源化を推進している

3. 廃棄物減量等推進審議会

(1) 目的

一般廃棄物の減量、資源化や適正処理等に関する施策などの審議機関として、市川市廃棄物の減量、資源化及び適正処理等に関する条例第8条に基づき、「市川市廃棄物減量等推進審議会」を設置しています。

(2) 組織

審議会は、市議会議員、学識経験者、自治(町)会などからの市民の代表者、市内の生産・販売関係者、廃棄物処理業者などの15名の委員で構成。任期は2年。(再任を妨げない)

※廃棄物減量等推進審議会構成(女性委員比率27%) 平成29年1月31日現在

<内訳> 市議会議員2名(0)、学識経験者5名(1)、市民の代表4名(3)、
生産・販売関係者2名(0)、廃棄物処理業者2名(0) ※()は女性委員数

(3) 活動

審議会は、下記の事項について、市長からの諮問を受けて審議会を開催し、答申をしました。

平成13年度：循環型社会における市川市の一般廃棄物処理のあり方について

平成14年度：「循環型都市いちかわ」の実現に向けた発生抑制のあり方について

平成15年度：「市川市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の改正に向けた基本的方向性について

平成16年度：市川市一般廃棄物処理基本計画に掲げた目標達成に向けて市の廃棄物行政が取り組むべき施策の方向性について

平成17,18年度：市川市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況を踏まえた、市民・事業者・行政の新たな方策について

平成19,20年度：市川市一般廃棄物処理基本計画(じゅんかんプラン21)の改訂に向けた新たな施策と基本的方向性について

平成22年度：一般廃棄物処理手数料(持込みごみ処理手数料)の見直しについて

平成25,26年度：市川市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の改定について

平成27年度：さらなるごみ減量・資源化に向けた新たな施策(家庭ごみの有料化・ごみ収集回数削減・戸別収集の導入)について

平成28年度：今後の不適正排出対策のあり方について(平成29年10月答申)

(4) 今後

「資源循環型都市いちかわ」の実現に向けて、各委員からの幅広い視点による意見を求めながら、市民・事業者とのパートナーシップの下で活動を推進していきます。

4. 廃棄物減量等推進員（じゅんかんパートナー）

（1）目的

“資源循環型都市いちかわ”の構築を目指し、ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）という3Rの推進やごみの減量に関する様々な取り組みを市民と市が連携し協働で推進することを目的に設置しています。

（2）組織

市内を14地区に分けて、公募市民や自治会推薦者等の市民182名（平成28年度末現在）で構成しています。

（3）活動

- ・日常生活において、3Rの推進に自ら積極的に取り組む。
- ・市民や地域に対し、3Rの普及活動を行う。
- ・ごみ集積所における分別、管理の状況や不法投棄の状況等を確認する。
- ・以上の活動実績を市に報告する。
- ・市が開催する会議、研修会等に参加する。
- ・市の廃棄物行政の推進に協力する。

（4）今後

パートナーシップにより循環型社会を目指す地域の核として活動してもらうため、研修会等を充実していきます。



じゅんかんパートナー 最終処分場見学ツアー

5. 清掃行政協力者表彰

昭和54年度から毎年、資源回収活動及び地域清掃等により、ごみの減量化や地域の環境美化に貢献された自治(町)会、子ども会、小学校PTA等の団体及び個人を、清掃行政への協力者として表彰しています。平成28年度末までの累計表彰件数(個人、団体)は465件です。

平成28年度 清掃行政協力者表彰

区分	受賞団体名	活 動 内 容
団 体	アイ・キャン・ガーデン	Reuse推進の一環として、園芸店を営む傍ら、不用になった衣類や雑貨等 を無償で引き受け、自由に持ち帰ることのできる場を店舗内で提供してい る。また、生ごみの堆肥化にも深い理解を示し、市が主催するイベント会 場の提供、講演活動、資材の提供などを積極的に受け入れた。
	市川市立信篤小学校PTA 環境美化委員会	校内で発生するダンボール、古紙、布類、空き瓶、空き缶等を収集し、 リサイクル関係業者と連携を取りながら、ごみの減量に取り組んでいる。 また、この活動を見聞に伝えることで、PTAだけでなく、学校全体に、ごみ の減量・資源化意識の浸透を進めている。
	市川市立塩浜学園PTA 資源回収委員会	塩浜地区の自治会内で出された資源物について、回収業者との立会い等 を自治会に代わり行っている。また、資源回収活動をPTAのみならず、保護 者、児童、塩浜学園の施設利用者にも協力を依頼することで、ごみの減量・ リサイクル意識の高揚や、地域と学校のつながりを強めていくことに貢献 している。
個 人	個人3人	仕事を持つ傍ら、本北方第2公園の雑草を自前の機材等を用いて自ら除去 し、特に夏場は頻繁に実施している。すべり台の落書き除去も随時実施し、 公園全体の美化に協力している。
		本北方第2公園で行われるラジオ体操の前に雑草の除去を実施している。ま た、散歩の途中では、路上に捨てられたビン・カンなどの収集も実施して いる。
		周辺集積所、桜並木、道路の自主的な清掃を広範囲に渡って実施。集積所 の移設では自宅付近を進んで承諾した。

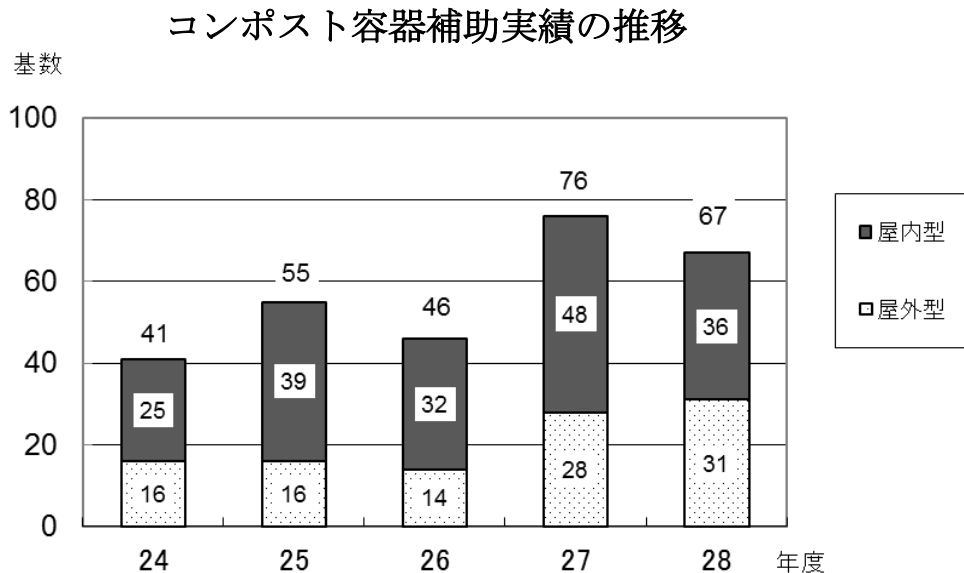
6. コンポスト容器購入費補助制度

ごみの発生抑制の一環として、家庭から出る燃やすごみの4割近くを占める生ごみを減量し、燃やすごみを削減するため、市ではコンポスト容器（生ごみ堆肥化容器）購入費の補助を行い、家庭でできるごみ減量・資源化の普及、意識の醸成を図っています。

(1) 補助内容・補助実績

区分	タイプ	補助開始時期	補助内容	補助基数 (28年度)	
コンポスト容器	屋外型	平成3年6月	購入費の半額 (100円未満切り捨て、 上限3,000円、1世帯2基まで)	31基	計 67基
	屋内型(密閉型)	平成8年1月		36基	

(2) 補助実績の推移



7. 生ごみ（調理くず）の活用

市内の一部の小・中学校では、発生する調理くずを活用するため、調理くずを堆肥（二次生成物）にする生ごみ処理装置を設置しています。

平成28年度は上記の生ごみ処理装置に13.2トンの生ごみを投入し、2.4トンの堆肥となりました。

稼働状況（28年度末現在）

稼働開始年度	稼働場所	稼働基数	累計稼働基数
平成 25 年度	塩焼小学校、稲越小学校	2基	2基
平成 28 年度	市川第二中学校、柏井小学校	2基	4基

8. リユースの取り組み

リユースの取り組みの一つとして、家庭で不用となった家具やベビー用品などを引き取り、再生して展示販売を行うため、平成7年6月1日に市川市リサイクルプラザを開館し、平成24年4月1日に分庁舎A棟1階へ移転しましたが、分庁舎の建て替えに伴い平成27年3月をもって閉館いたしました。

平成27年4月1日からは、公益財団法人市川市清掃公社が「リサイクルプラザ市川」を同公社1階に開設し、家具やベビー用品の再生販売や掲示板によるリユース情報の提供を行っています。



リサイクルプラザ市川

【リサイクルプラザ市川の概要】

所在地：市川市二俣新町13番1 公益財団法人市川市清掃公社1階

事業内容：① 不用家具やベビー用品の修繕・展示販売

② 掲示板によるリユース情報の提供

③ リユースやリサイクル、廃棄物に関する講座等の開催

リサイクルプラザの利用状況等

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
開館日数	308日	307日	301日	309日	294日
来館者数	15,137人	14,591人	15,101人	4,874人	4,292人
販売点数（譲渡点数）	3,500点	2,659点	3,019点	1,235点	1,237点
フリーマーケット開催回数	0回	0回	0回	2回	3回
リサイクル講座開催数	3回	2回	1回	9回	5回

※平成26年度までは「市川市リサイクルプラザ」の実績、平成27年度からは「リサイクルプラザ市川」の実績。

9. 在宅医療廃棄物の適正処理

在宅医療に伴って排出される廃棄物（以下「在宅医療廃棄物」という。）の適正処理について、在宅医療廃棄物の回収及び処理に関する役割を明確化するために、平成21年11月1日に市川市、一般社団法人市川市医師会、一般社団法人市川市歯科医師会、一般社団法人市川市薬剤師会・市川市薬業会の4者で「在宅医療廃棄物の適正処理に関する協定」を締結いたしました。

この協定に基づき平成22年4月より注射器及び注射針等の鋭利なものや感染性の危険が高いものは、提供を受けた医療機関又は薬局・薬店に返却するなどの適正処理を開始いたしました。

第3節 行政からの情報発信

1. 「ごみ分別ガイドブック」の配布

平成15年度循環型社会推進懇談会（じゅんかんプロジェクト）にて、**市民と市の協働によりごみの分け方・出し方全般及びその他ごみ関連のリサイクル情報を1冊にまとめた詳細版「ごみ分別ガイドブック」（A4判）を平成15年11月に作成し、市内全戸に配布しました。**

現在は、転入者を対象に毎年作成し、配布しています。



「ごみ分別ガイドブック」

2. 「資源物とごみの分け方・出し方」の配布

「ごみ分別ガイドブック」の簡易版として**「資源物とごみの分け方・出し方」（A3判リーフレット）を配布しています。**

「資源物とごみの分け方・出し方」については、外国語版を作成しており、**英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・タイ語の6ヶ国語があります。**

なお、平成29年4月1日から資源物とごみの収集回数が変更となることに伴い、平成29年1月から3月にかけて市内全戸に配布しました。



「資源物とごみの分け方・出し方」

3. ホームページ・広報誌等による情報発信

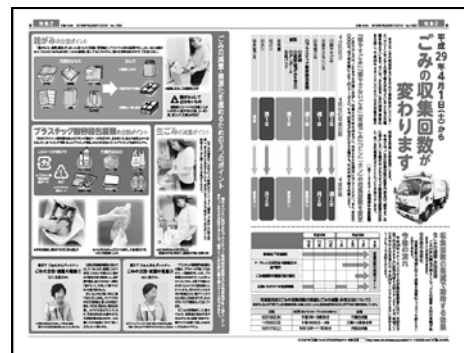
資源物とごみの分別方法や市の様々な取り組み、イベント等の情報を「市川市じゅんかん白書」（年に1回発行）や市のホームページ、清掃部清掃広報誌「じゅんかんニュース」（年に数回発行）、広報いちかわ等を通じて市民に発信しています。



じゅんかん白書



じゅんかんニュース



広報いちかわの特集

第4節 環境学習

1. 環境学習用副教材の配布

こどもの頃から循環型社会への理解を深めるため、本市の取り組みや日々の生活で心掛けること等をわかりやすくまとめたものを、小学生用の副教材として作成し、配布しています。

市内公立・私立の小学4年生全員と、中学校に図書室閲覧用として数冊配布しています。



副教材

2. 出前説明会

本市の「資源循環型都市いちかわ」に向けた取り組みを進めるため、ごみの12分別など、本市の清掃行政についての出前説明会を随時受け付けており、市内各学校や自治（町）会・各地域のイベントなどに出向き説明を行っています。

なお、平成29年4月1日から資源物とごみの収集回数が変更されることに伴い、「ごみの収集回数の削減とごみの減量・分別方法」について、平成28年7月から市内の全自治体を対象に説明会を開催しました。

出前説明会実施実績

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実施回数	10回	17回	59回	54回	233回
参加人数	1,509人	1,015人	2,958人	3,132人	6,956人

3. 施設見学者の受入れ

市民の皆さんがごみの減量に取り組むきっかけになるよう、クリーンセンターと衛生処理場では施設見学を随時受け付けており、小学生（主に3・4年生）、中学生、自治（町）会、各市民団体が施設見学を実施しています。

クリーンセンターの施設見学者数

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
団体数	47団体	50団体	54団体	59団体	59団体
人数	3,528人	3,344人	3,930人	3,867人	4,014人

衛生処理場の施設見学者数

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
団体数	5団体	3団体	4団体	2団体	7団体
人数	372人	204人	244人	148人	402人

4. リサイクル施設見学ツアー

(1) 夏休み！親子で体験 リサイクルツアー

市内在住の小学生の親子を対象としたリサイクル施設の見学、リサイクル体験会の企画を平成20年度から開始しました。

平成28年度は、日鉄住金物流君津株式会社市川リサイクル事業所（プラスチック製容器包装類の中間処理施設）の見学、市川市クリーンセンターの見学、京葉ガス株式会社での紙すきはがき作りなどを実施しました。



夏休み！親子で体験リサイクルツアーの様子

(2) リサイクル施設見学ツアー

高校生以上の市民を対象に、市内外にあるごみ処理施設やリサイクル関連施設を見学する施設見学会を実施しています。

リサイクルツアー開催実績

年度	見学場所	参加者数
24年度	日鉄物流君津(株)市川工場、市川市クリーンセンター、京葉ガス(株)	20人
	日鉄物流君津(株)市川工場、市川市クリーンセンター、(株)ハイパーサイクルシステムズ	16人
25年度	日鉄住金物流君津(株)市川リサイクル事業所、市川市クリーンセンター、京葉ガス(株)	20人
	日鉄住金物流君津(株)市川リサイクル事業所、市川市クリーンセンター、衛生処理場、(株)ハイパーサイクルシステムズ	27人
26年度	日鉄住金物流君津(株)市川リサイクル事業所、市川市クリーンセンター、京葉ガス(株)	30人
	日鉄住金物流君津(株)市川リサイクル事業所、市川市クリーンセンター、(株)ハイパーサイクルシステムズ	18人
27年度	日鉄住金物流君津(株)市川リサイクル事業所、市川市クリーンセンター、京葉ガス(株)	29人
	日鉄住金物流君津(株)市川リサイクル事業所、市川市クリーンセンター、(株)ハイパーサイクルシステムズ	11人
28年度	日鉄住金物流君津(株)市川リサイクル事業所、市川市クリーンセンター、京葉ガス(株)	22人
	日鉄住金物流君津(株)市川リサイクル事業所、市川市クリーンセンター、(株)ハイパーサイクルシステムズ	30人

※上段は夏休み！親子で体験リサイクルツアー、下段は、一般リサイクル施設見学ツアー